

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第1部会（第38回）議事要旨

1. 日 時 平成26年3月4日（火） 14時00分から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室

3. 出席者

（委 員） 横田部会長、高藤部会長代理、石澤委員、関原委員

（事務局） 干田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議題

（1）申立案件について

（2）その他

5. 会議経過

（1）新規に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要と判断されあつせんすることを決定し、3件については、年金記録の訂正が不要と判断された。

また、厚生年金事案1件について、事業主側の口頭意見陳述（文書）を実施した結果、あつせんを行う方向で審議を進めることにした。

（2）次回は、3月18日（火）14時00分から開催することとなった。

※第39回3月11日（火）は休会

（文 責 : 事 務 局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第2部会（第39回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年3月5日（水）14時00分から16時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
- 3 出席者
（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員
（事務室）干田次長、森主任調査員ほか
- 4 議 題
（1） 申立案件について
（2） その他
- 5 会議経過
（1） 厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2） 次回は、3月19日（水）14時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第5部会（第39回）議事要旨

1. 日時 平成26年3月5日（水）14時00分から15時35分まで
2. 場所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 松浦部会長、上原部会長代理、寺岡委員、富永委員、石井委員
（事務局） 犬伏次長、吉川主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）国民年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、国民年金事案4件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、平成26年3月19日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）

後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第3部会（第41回）議事要旨

1. 日 時 平成26年3月13日（木） 14時00分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
3. 出席者
（委 員）石井部会長代理、柳下委員、原委員、宮島委員
（事務室）千田次長、真利子主任調査員ほか
4. 議 題
（1）申立事案の審議
（2）その他
5. 会議経過
（1）厚生年金事案3件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2）次回は、4月10日（木）14時00分から開催することとした。

（文 責 : 事 務 局）
後日修正の可能性あり

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第1部会（第40回）議事要旨

1. 日 時 平成26年3月18日（火） 14時00分から16時15分まで

2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室

3. 出席者

（委員） 横田部会長、高藤部会長代理、石澤委員、関原委員

（事務局） 千田次長、高橋主任調査員ほか

4. 議題

（1）申立案件について

（2）その他

5. 会議経過

（1）新規に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、1件について年金記録の訂正が必要と判断されあつせんすることを決定し、3件については、年金記録の訂正が不要と判断された。

（2）次回は、4月8日（火）14時00分から開催することとなった。

* 3月25日（第41回）は休会

〔（文責：事務局）
後日修正の可能性あり〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第4部会（第40回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年3月18日（火）13時45分から15時50分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
- 3 出席者
（委員）鈴木委員長代理、建部部会長代理、正岡委員、村木委員
（事務室）犬伏次長、金原調査員ほか
- 4 議 題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 申立事案2件（厚生年金事案2件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。
一方、申立事案2件（国民年金事案1件、厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
 - (2) 次回は、4月8日（火）14時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第2部会（第41回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年3月19日（水）14時00分から16時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
- 3 出席者
（委 員）高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員
（事務室）干田次長、森主任調査員ほか
- 4 議 題
（1） 申立案件について
（2） その他
- 5 会議経過
（1） 厚生年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。
（2） 次回は、4月9日（水）14時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第5部会（第41回）議事要旨

1. 日時 平成26年3月19日（水）14時00分から 16時20分まで
2. 場所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
3. 出席者
（委員） 松浦部会長、上原部会長代理、寺岡委員、富永委員、石井委員
（事務局） 犬伏次長、吉川主任調査員ほか
4. 議題
（1）申立事案の審議
（2）その他
「政府管掌年金事業等の運営の改善のための国民年金法等の一部を改正する法律案」
について
5. 会議経過
（1）国民年金事案5件について、年金記録の訂正は必要ないと判断された。
（2）次回は、平成26年4月9日（水）13時30分から開催することとなった。

（文責：事務局）
後日修正の可能性あり